

## 履行法改正に伴う2号保険の紛争処理対象追加

## 保険料改定のご案内

2022年10月1日以降、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターにおける紛争処理の対象に2号保険が追加となることにともない、2号保険の保険料を改定いたします。

## ◆ 改定内容

紛争処理負担金が保険料に加算されるため、**保険料が引き上げとなります。**

保険種類	引き上げ額
JIO わが家の保険 一般瑕疵担保責任保険 (新築2号保険)	1戸あたり 4,000円 ※建設住宅性能評価取得住宅の場合は 1戸あたり 3,000円
JIO リフォームかし保険	1契約あたり 3,000円
JIO 既存住宅かし保険 JIO 中古マンション戸単位売買かし保険 JIO 既存住宅かし保証保険 JIO 中古マンション戸単位売買かし保証保険 JIO 延長かし保証保険	1戸あたり 3,000円
JIO 大規模修繕かし保険	保険金額1,000万円、1契約あたり 3,000円 ※保険金額が1,000万円を超える場合、 1,000万円ごとに1,000円を加算 (上限20,000円)

## ◆ 適用日

**2022年10月1日以降のお申し込み分**より改定後の保険料を適用いたします。

※2022年9月30日以前を申込日とする2号保険契約も、2022年10月1日以降、紛争処理制度を利用することが可能です。その場合、紛争処理にかかる申請料が異なりますので、ご注意ください。

## ◆ 紛争処理について

現行、住宅事業者と住宅取得者との間に請負契約または売買契約に関する紛争が生じた場合、紛争の当事者の双方または一方からの申請により紛争処理手続(あっせん、調停、仲裁)が利用できる制度をいいます。

詳細は(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターのHPを参照ください。

⇒<https://www.chord.or.jp/trouble/index.html>

詳しくは、各保険商品の2022年10月改訂版重要事項説明書をご確認ください。  
ご不明な点は、JIO支店・営業所までお問い合わせください。